

# 令和6年度 南大隅町議会定例会 12月会議 会議録 (第3号)

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年12月13日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：(2番) 森田 重義 議員 (3番) 日高 孝壽 議員

職務の為の出席者：(議会事務局長) 黒木 秀 局長 (書記) 平瀬戸 ゆかり 書記  
(書記) 木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原琢磨係長
建設課技術統括監	原圃光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年12月13日 午前10時15分

## 議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 1 陳情第 2 号 原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情について

(質疑・討論・採決)

日程第 2 議案第 3 3 号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 1 1 号) について

日程第 3 議案第 3 4 号 令和 6 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について

日程第 4 議案第 3 5 号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 2 号) について

日程第 5 議案第 3 6 号 令和 6 年度南大隅町水道事業会計補正予算 (第 4 号) について

日程第 6 議案第 3 7 号 令和 6 年度南大隅町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 3 8 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

日程第 8 議員派遣について

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

## ▼ 日程第1 陳情第2号 原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情について

### 議長（松元勇治議員）

日程第1、陳情第2号、原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[ 教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇 ]

### 教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、陳情第2号 原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情については、町内根占辺田の原自治会長重久休二氏、ほか10名の原地区住民から提出され、12月5日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る12月6日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

調査にあたっては、現地調査の困難から、町当局にも同じ陳情が提出されていたこともあり、まず執行部の担当課に聞き取りを行い、現場写真等で、現状を把握したところです。

現場の山腹は、国道269号線からも、目視できるように、大きく2か所の崩落があり、大変危険なように感じ取ることができ、下流域に住居や農地を抱える住民が、不安な生活を強いられていることが容易に理解でき、その回避にむけ、迅速に行動しなければなりません。

そこで、原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情についての願意は妥当で、十分理解できるため、本陳情は採択とし、執行部と一丸となって、県や関係機関へ働きかけをすべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第2号 原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

### 議長（松元勇治議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。  
これから、陳情第2号、原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情についてを採決します。  
この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。  
したがって、陳情第2号、原地区山腹のり面山腹崩壊砂防工事の陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

**▼ 日程第2 議案第33号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第2、議案第33号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。  
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第33号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第3 議案第34号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第3、議案第34号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第34号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第4 議案第35号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第4、議案第35号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第35号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第36号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）について

**議長（松元勇治議員）**

日程第5、議案第36号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第36号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）につ

いてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第6 議案第37号 令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第6、議案第37号、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（石畑博町長）**

ございません。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第7 議案第38号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件**

**議長（松元勇治議員）**

日程第7、議案第38号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第38号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件でございます。

本件は、令和4年に成立した、刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑を創設する改正がなされ、同法が来年6月1日に施行されることに伴い、条例中の懲役及び禁錮の文言を拘禁刑に改めるなどとともに、同法の施行に伴う関係法律の整理法に規定している経過措置と同様の経過措置を設けるものでございます。

改正を要する条例は、南大隅町情報公開条例をはじめ6条例となります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

**議長（松元勇治議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第8 議員派遣の件**

**議長（松元勇治議員）**

日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

12月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治議員）**

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

令和6年度12月会議を閉会されるにあたり一言お礼申し上げます。

12月5日から本日まで9日間の日程でしたが、お願いいたしました全ての議案を可決いただき心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今回一般質問におきましては、9名の議員から13問36項のご質問を頂き、町民生活に直結する多くの諸問題につきまして貴重なご意見、ご助言を数多く賜りましたので、今後の町政推進に反映させていきたいと考えております。

現在、令和7年度予算案の作成中ですが、物価高騰や人件費高騰の中、収支バランスの取れた財政の効率的な安定的な運用を図り、賜りました多くの政策提言を実現させるために長期的視点に立った予算編成に努めてまいります。

また、直面する本町ならではの地域特性を反映させながら、議会と執行部の両輪が目標を1つにした政策立案に努め、町民に信頼される誠実で安心安全な町政運営に取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位が益々ご健勝で良いお年をお迎えいただき、引き続き本町発展のためご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げ、12月会議終了へのお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

**▼ 散 会**

**議長（松元勇治議員）**

以上をもちまして、令和6年度南大隅町議会定例会12月会議を散会します。

散 会 ： 令和6年12月13日 午前10時15分